

Title	感官への信頼とバークリ : 「現実的知覚」をめぐって
Author(s)	中谷, 隆雄
Citation	哲学論叢. 1978, 3, p. 23-40
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66751
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

感官への信頼とバークリ

——「現実的知覚」をめぐる——

中 谷 隆 雄

バークリの代弁者フィロナスとの長いやりとりの後、ハイラスは次の様に告白せざるを得なくなる。

「私は長い間自分の感官 (sense) に不信を抱いてきた。私は、思うに、薄暗い光によって、そして偽りのレンズを通して事物を見ていた。今やレンズは除去された。そして新しい光が押し入ってくる。諸事物をその本来の姿で見ているということ、また諸事物の知られざる本性とか絶対的存在について苦勞していないということを私ははっきり確信している。」(『第三対話』二六二頁)

感官を信頼し、感官によって得られたものだけを知識の源として認めようとする(神と自我は別)バークリの姿勢の一端がここに読み取れる。しかし、感官が彼の望んだ程の高い信頼を置けるものではないということ、二つの問題に取り組むことによって彼自ら明らかになってしまう。

一、現実的知覚

「存在するとは知覚されることである (esse est percipi)」(『原理論』三節その他) というバークリの著名な原理(以下〈原理〉と略記)は「存在するとは知覚されること、或いは知覚されるのが可能なことである (esse est percipi aut posse percipi)」と「拡張するのが自然⁽¹⁾」とルースは言う。「拡張するのが自然」というのは、それがバークリの意図に即すということであり、バークリ解釈という領域内での主張である。〈原理〉を字義通り解釈する場合と対比させてそれぞれ次の様に呼ぼう。

拡張原理——「存在するとは知覚されること或いは知覚されるのが可能なことである」

非拡張原理——「存在するとは知覚されることである」

「拡張の効果とは、私が考えるに、バークリの原理を、我々が常識的見解と考へたくなるようなことを確信するようになる⁽²⁾にしてしまうことである」とタイプトンは言う。確かに、拡張原理はバークリが重んじた「常識 (common sense)」(『原理論』序論一節『対話』二六三頁その他)と調和するというメリットを持っている。誰もいない隣の部屋の机も知覚可能である故に存在することになり、〈原理〉は常識の言う所となる。そして、「ルースがバークリに拡張原理を帰すとき、自身の根拠について非常に確信しているというわけではない⁽³⁾」とタイプトンは言うが、『原理論 (A Treatise concerning The Principles of Human Knowledge)』に関して言えば、ルースの見解を裏付けるものとして次の様な現象論的パッセージが挙げられよう。

「私が書きものをしている机は存在すると私は言う。即ち、私はそれを見、それに触れている。そして、私が私の書齋を出ても、机は存在すると私は言うだろう。そのことによつて、もし私が私の書齋に居れば私は机を知覚する

だろうということ、或いは或る他の精神 (some other spirit) が現実に (actually) 机を知覚しているということの意味なのである。」(『原理論』三節)

現実には知覚されていない机が存在すると言えるのは、「もし私が書齋に居れば私は机を知覚するだろう」という意味で机が知覚可能だからである。ただ、「或る他の精神」は他人の心を意味している様だが、ここで他人の心を持ち出すのは余計であろう。誰もいない部屋の机が存在すると言えるのに、さらに他人を部屋に入れて現実に知覚させる必要はない。他の箇所(『原理論』五八節)では地球の運動を現象論的に説明しているが、地球の運動は知覚可能性によって裏付けられこそすれ、他人の現実の知覚によつては(少なくともバークリの時代に於いては)裏付けられようがない。実際そこでは他人の心には言及されていない。また、「或る他の精神」が神を意味するとしても、冗長であることに変わりない。

一方、非拡張原理に従えば、誰もいない部屋の机は現実に知覚されていない故に存在しないこととなり、バークリの主張は常識に背くことになる。ならば、二つの解釈のうち、常識と調和する拡張原理を採るのがバークリの意図にかなうのか。否、非拡張原理もそれ自身だけでは常識に調和することができないが、神の助けを受けることによつてそれが可能となる。バークリは言う。

「…感官の諸対象とは、知覚されずには存在し得ない観念以外の何物でもないと実際我々は考えているけれども、そこから、それらは我々によつて知覚されている間だけしか存在しないと結論づけてはならない。なぜなら、我々が知覚していなくともそれらを知覚している或る他の精神が在りうるからである。」(『原理論』四八節)(同三節参

照)

誰もいない部屋の机も神が知覚している故に存在することになり、非拡張原理も結果的には常識には常識に背かない。詰る所、(原理)と常識とをどちらの形で調停しているとみなすのがパークリの意図にかなうのかという問題になる。「知覚」を知覚可能性にまで拡張するのか、或いは、「知覚」を現実の知覚に限定し、神の助けを受けるのか。言い換えれば、現実に知覚されていない事物の存在を知覚可能性によって保証するのか、或いは神の知覚によって保証するのか。

『原理論』では、右に引いた様に、双方の立場を支持するパッセージが共存しているが、「初期の段階では、彼は理論的選択肢として現象論に直面していただけではなく、かなりそれを受け入れる気になっていた」とし、ベネットは『注釈 (Philosophical Commentaries)』から五二、九八、一八五、一八五 a、二八二、二九三、二九三 a を挙げ(5)る。タイプトンの指摘する様に、左の九八の他、一八五 a、二九三 a がベネットの見解を裏付ける典型的なものである。

「木々が公園にある。つまり、私が意志するか否か、私がそれらについて何事かを想像するか否かにかかわらず、ただ私をそこへ行かせてくれて、日中に私の目を開けさせてくれるなら、私はそれらを見ざるを得ないだろう。」

(『注釈』九八)

だが、「神の知覚」も、未完成な形ではあるが、『注釈』に見出せる。人間によって現実に知覚されていない事物が、神のうちにある能力 (powers) により (五二)、(タイプトンの解釈に従えば) 神の意志作用 (volitions) により (八〇二) 保証されようとしている。要するに、『原理論』公刊以前にも現象論と「神の知覚」が共存していたが、前者の方が、殊に初期に於いては、(文献を量的に見ても) やや優勢であったと言える。因に、『注釈』は一七〇七年夏から次の年の初秋にかけて記された覚え書きであり、(8) 項目番号を追ってパークリの思考過程がたどれる。

しかし、『注釈』から『原理論』(一七二〇)を経て、『対話』(Three Dialogues between Hylas and Philonous)に至ると事態は明瞭になる。

ハイラス「そうだ、フィロナス、可感的事物 (sensible thing) の存在は、知覚可能 (perceivable) であることに存するのであって、現実には知覚されることに存するのではないと思う。」

フィロナス「ならば観念 (idea) 以外の何が知覚可能なのか。そして観念は現実には知覚されることなしに存在し得るのか。これらは我々の間でずっと前から同意されている点である。」⁽⁹⁾ 『第三対話』一三四頁)

「可感的事物」即ち「観念」は現実には知覚されているときにのみ存在するとされ、存在の依り所を知覚可能性に求める方向はここではつきりと否定される。ベネットの指摘するところであるが、それを裏付けるかの様に、後述の一個所(錯視のコンテキスト)を除いて「現象論的条件法 (phenomenalistic conditionals)」⁽¹⁰⁾が見当らない。反対に、神を要請する方向は、「それ故、私がそれら(可感的諸事物)を知覚している時間のあいまにもそれらがそのうちに存在する様な或る他の精神が在る」(『第三対話』二三〇—一頁)という結論へと導かれる。「神の存在証明」⁽¹¹⁾の形となって強化されている。この存在証明はバークリの一時的な逸脱であって彼の真意ではないとするベネット、⁽¹²⁾ティプトンの説は説得的であるが、たとえそうだとしここで差支えない。非拡張解釈を裏付けるには、神が駆出されているということだけで充分だからである。

先行の『注釈』並びに後続の『対話』の右の様な事情に照らして、『原理論』の現象論的パッセージは初期思想の「残骸 (residue)」⁽¹⁴⁾にすぎず、バークリ哲学の本質的部分を成すものではないと結論づけられる。⁽¹⁵⁾従って、『原理』の知覚は現実的知覚 (actual perception) —「*pro hic & nunc*」(『注釈』七三二 a) 知覚—のみを意味し、

可能的知覚 (possible perception) は含まない。つまり、非拡張原理が採られ、拡張原理は捨てられる。何より、「知覚される」の意味を拡張し、かつ「神の知覚」を等閑視するという二つの無理を強いる拡張解釈より、現象論的パッセージをなおざりにするという一つの無理で済む非拡張解釈が有利なのは議論を俟たずとも明らかな様に思える。要するに、本質的に言って、可能的知覚は現実には知覚されていない事物の存在に寄与しないとバークリは考えていた。だから、ましてや現実には知覚されている事物に可能的知覚が関りを持つとは彼も考えなかつたろう。

二、実在性

「知覚する (perceive)」の語義は広く、バークリに於ても、「想像する (imagine)」或いは「想う (conceive)」と同義に使われている場合がある (『原理論』二三節)。しかし、原理は、「存在する」とは感官によって知覚されることである」とならなくてはならない。キミーラ (空想上の怪物) も「存在する」と言えるかもしれないが、この場合は、バークリ自身認める様に、「通常より広い意味で存在という語を使っている」⁽¹⁶⁾。『注釈』四七三。それ故、何らかの事物が通常の意味で存在すると言おうとすれば、それが現実には感官によって知覚されているのであって、想像されているのではないということを示さなくてはならない。感官知覚と想像の区別は一見自明な様に思えるが、バークリの場合そうではない。知覚の「作用 (action)」というものが否定されており (『第一対話』一九七頁)、その区別は自と知覚の対象—観念—の側で行われなくてはならないからである。⁽¹⁷⁾

「物質論者 (materialists)」であれば、観念に物質が (原因或いは機会因その他として) 対応するか否かによって

感官の観念 (ideas of sense) と想像の観念 (ideas of imagination) を区別するであろう。しかし、物質を否定したバークリとすれば、心と観念の世界を超えることなくそれらを区別しなくてはならない。そして、このことは、彼の諸原理に従えば世界は「観念の妄想的な体系 (a chimerical scheme of ideas)」(『原理論』三四節) になつてしまつたという反論を予想して試みられる、自説と常識との間の調停ともなつてゐる。

まず第一に、我々の意志に応じて現れるのが想像の観念で、我々の意志にかかわらず現れるのが感官の観念とされ、有意性の有無が区分の基準となる(『原理論』二九節)。さらに、

「感官の観念は想像の観念より強く、生き生きとして、判明である (more strong, lively, and distinct)。それは同様に一様性、秩序および一貫性 (a steadiness, order, and coherence) を持ち、そして人間意志の結果である観念の様に、でたらめに喚起されるのではなく、規則的なつながりまたは系列で喚起される。」(『原理論』三〇節) 即ち、第二に、観念そのものの特性に着目して、感官の観念は想像の観念に比べて「より強く、生き生きとして、判明である」とされる。この様な区分の仕方はヒュームの印象 (impression) と観念のそれを「先取りしてゐる」とも(18)言われている。

第三に、観念と観念の関係について、感官の諸観念の間には「一様性、秩序および一貫性」があるのに対し、想像の観念にはそういう特徴がないという。即ち、前者には「かくかくの観念にかくかくの他の観念が伴う」(『原理論』三〇節) という規則性があるのに、後者にはそれが無い。その様な規則性は我々に「一種の予見 (foresight)」(同三二節) を与えてくれる。それによつて、「食物が栄養になり、睡眠が元気を回復させ、火が我々を暖めるということ」(同)、つまり「自然の法則 (the laws of nature)」(同三〇節) を我々は知る。

以上三つの基準に従って感官の観念と想像の観念が区別されているが、この二種の観念を区別するだけなら、三つの基準は要らない。ただ、基準が三つあることによつて次表の様に四つの観念の世界を区別することができる。

	有意性	強さ	一貫性
感官の観念	無	有	有
想像	"	有	無
幻覚	"	無	有
夢	"	無	無

バークリ自身これら四種の観念を取立てて区別しているわけではない。(夢についてはその兆しがないでもないが、『第三対話』二三五頁。)だから感官の観念と想像の観念との丹念な比較が応用力のある基準を生み出したとも言えるが、二種の観念を区別するコンテキストで三つもの基準を提出した理由を考えれば、バークリは「想像の観念」に想像、幻覚、夢の三種の観念を代表させていたのかもしれない。

さて、(原理)によつて諸事物の存在を確言しようとするれば、「知覚される」観念が感官の観念であることは右の三つの基準の適用によつて判定されなくてはならない。ところが、第三の基準の適用に際して不都合が生じてくる。つまり、既述の様に(原理)の知覚は現実的知覚のみを意味する。従つて、「知覚される」のは現前している単一の観念だけである。第三の基準とは諸観念の間に「一様性、秩序および一貫性」という関係を求めるものであるが、これらの表現は理解できる様な仕方で単一の観念に適用され得ない。⁽²⁰⁾ 現実⁽²⁰⁾に知覚している観念が後続の観念との間に一貫性を有するか否かを知覚者は当の観念だけでは知ることができず、それ故それが感官の観念か否かが判定できない。そ

のことを判定するには、ブラッケンの言う様に、「待つて見 (wait and see)⁽²¹⁾」なくてはならない。だから、 \langle 原理 \rangle を何らかの事物に適用してその存在を言明するにも「待つて見」なくてはならず、 \langle 原理 \rangle の知覚は現実的知覚にとどめることができなくなる。

また、「感官の観念は心の創造物より強い実在性 (reality) を自らのうちに待つとされ、感官の観念についての記述は同時に実在的であることについての説明となっている。即ち、感官の観念の世界は同時に実在的世界である。それ故、現実的知覚にとどまる限り、実在的／想像的の区別はできない。

要するに、バークリの説は「事物の存在或いは実在性を損じる」(『原理論』三六節(即ち常識に反する)という反論に対処する意味もこめて感官の観念の三つの基準を提出しているが、第三基準に於いて、感官の現実的知覚によっては実在的／想像的の区別ができないことを認めることとなり、後述の様に、バークリは自身の「懷疑論反駁を台無しする」⁽²²⁾のである。

三、錯視

現実的知覚の域を出ることなく感官に信頼を置くバークリの立場が維持できないということ、さらに、錯視という問題に対処することによっても、彼自ら明らかにしてしまふ。

ハイラス「次のことに対してあなたは何と言うか。あなたによれば人は自らの感官によって事物の実在性について判断するということだから、月を平らで光る直径凡そ一フィートの面と考えたり、或いは四角い塔を遠くから見

円いと考えたり、一方の端が水の中にあるオールを曲がっていると考えたりするとき、人はどのようにして誤りを犯しうるのか。」

フィロナス「その様な人は、現実を知覚している観念について誤りを犯しているのではない。彼が自分の現在の知覚からなす推論において誤りを犯している。だから、オールの場合、彼が視覚によって直接に知覚しているものは確かに曲がっている。そしてその限り彼は正しい。しかし、オールを水から出しても同じ曲がり具合を彼が知覚するだろうとか、そのオールは、曲がった事物がいつも彼の触覚に影響を及ぼすのと同じ様に、彼の触覚に影響を及ぼすであろうと、もし彼がそこから結論づければ、その点で彼は誤りを犯すことになる。」(『第三対話』二三八頁)

バークリは錯視の問題に「センス・データ語法 (the sense-data talk)」で対処する。「一方の端が水の中にある」オールについて、その曲がった見えを視覚観念(=センス・データ)として抽象し、それに「誤り」を帰すことなく、他の感官の観念が持つのと変らぬ実在性⁽²⁴⁾を付与する。その代り、現実を知覚している視覚データ「曲がったオール」から、『オールを水から出しても視覚データ「曲がったオール」が得られるだろう』とか、『オールに触れると触覚データ「曲がったオール」が得られるだろう』と推論することを「誤り」としている。⁽²⁵⁾これは、「人は自らの感官によって事物の実在性について判断するということだから」「誤り」というものが認められなくなってしまう、という反論に対する答えであるが、「誤り」というものを排除しないという点で、ここにも、常識を重視するバークリの姿勢が現れている。

ところで、いわゆる「常識」人が関心を持つのはオールのセンス・データのありさまではなく、事物(thing)としてのオールのありさまではないか。ならば、「事物」という観点からフィロナスの答えを見ることは、バークリが常識

を重視していることを考えるなら、適当なことであり、また必要なことでもあると思う。

「物質論者」であれば、「一方の端が水の中にある」曲がったオールを事物「真直ぐなオール」の誤った現れとみなし、事物（＝物質）とその現れという形で、事物のありさまを二元論的に説明するであろう。この場合、事物「オール」はあくまで「曲がったオール」の背後にある。

しかし、バークリによれば、事物とは「観念の集合（a collection of ideas）」（『原理論』一節）である。従って、視覚観念「曲がったオール」は観念集合「オール」に含まれないという風に事物のありさまが説明されることになる（二元論的説明）。が、ここでも「現実的知覚」が障害となる。

まず、曲がったオールを見て、「オールを水から出しても同じ曲がり具合を知覚するであろう」と推論する。即ち、オールを水から出した時点でも視覚観念「曲がったオール」は観念集合「オール」に含まれるであろうと推論する。そして、オールを水から出し、真直ぐなオールを見ることによって推論が誤りと判明する。その結果、「曲がったオール」が観念集合「オール」から除去される。しかし、「曲がったオール」そのものが誤りでない故、「曲がったオール」を現実に知覚している時点では、それを観念集合「オール」から除去するという手続きは遂行できない。即ち、除去の手続きは「現実的知覚」によつては遂行できない。従つて、「現実的知覚」によつては事物のありさまは把握できない。事物のありさまを把握するには、推論が誤りと判明するのを「待つて見る」ことが必要となる。そして、ブラツケンはこの様に言っている。

「このことはあらゆる観念にわたるのではないか。もし錯覚がこの様な仕方では処理されうるなら、なぜ桃色のねずみは、なぜ心的想像はそう処理されえないのか。ある所与のセンス・データが『実在的な』対象を作り上げるであらう」

う様な『観念集合』の成分なのか、或いは『錯覚の』対象を作り上げるであろう様な『観念集合』の成分なのかを我々が述べることのできる唯一の道は待つて見ることである。データそのものは述べてくれない。⁽²⁶⁾

錯視について言えることは他の知覚についても言える。バークリに従えば、我々は知覚すれば推論するのであって、錯視だから推論するというわけではない。もしそうなら、前もって錯視であることが判っていないか、錯視であるということは推論が「誤り」と判明することだから、それは不可能である。ともかく、あらゆる場合に於いて、推論が真か偽か判明するまで「待つて見」なくてはならない。⁽²⁷⁾

結局、バークリは錯視の分析を通して、錯視等特別な場合だけでなく一般に、現実的知覚のみによっては事物のありさまが把握できないことを認めてしまった。存在の問題に即して言うなら、〈原理〉を適用して何らかの事物の存在を確言するためには、事物のありさまを確定せねばならない。そのためには「待つて見」なくてはならず、それ故、現実的知覚の域を超え出なくてはならない。

ここでも、バークリは感官というものが彼の望んだ程の強い信頼を与えうるものではないということ自ら明らかにしてしまっているのである。

四、懐疑論

實在性および錯視という問題に対処することによって、バークリは自分の攻撃目標である懐疑論に陥ってしまった、とポブキン⁽²⁸⁾、ブラッケン⁽²⁹⁾は指摘している。両者の指摘にはそれぞれそれなりの意図がある様だが、ここでは、「現実的

知覚」を土台に置くバークリの思想が、二つの問題への取り組みによって得られた結果を通して、懐疑論へと立ち戻ってしまった、と理解したい。

バークリによれば、懐疑論者とは「すべてのことを疑う人」(『第一対話』一七三頁)を意味し、「疑う」とは「事柄(a question)の肯定の側か否定の側を受け入れることに存する」(同)のではなく、「両方の側の間での未決定(suspense)を意味する」(同)。そして、このような「未決定」状態は「可感的事物の实在性を否定する」(同)ことによって生じ、しかもそれは「事物の實在的な本性を我々の感官にはいつてくるものから区別する」(『対話』序文)という形をとるという。つまり、我々の感官にはいつてくる観念と我々の感官が達することのできない事物(物質)を区別し、後者に实在性を帰す二元論(物質論)によって懐疑論が生じる。二元論に従えば实在界は到達できないものとなり、諸事物に関して肯定も否定もできなくなるからである。

このような懐疑論からの脱却は、物質を消去し、残った観念に实在性を付与する「非物質論(immaterialism)」(『第三対話』一五九頁)によって可能であるとされる。物質論が「感官に信頼を置かない」(『原理論』八八節)のに対し、非物質論は感官に信頼を置く(同四〇節)。实在界を感官によって把握できるものとすることによって、「事柄の肯定の側か否定の側を受け入れる」こととなり、懐疑論の「未決定」状態を免れることができる。バークリは考えた。ところが、彼は感官に信頼を置きすぎ、現実的知覚に意が注がれて、可能的知覚には当初ある程度注目したものの、終にはそれに然るべき地位を与えなかった。そのため、自身の「懐疑論反駁を台無しにし」てしまったのである。

まず第一に、現実的知覚だけでは何らかの観念が感官の観念の第三基準「一貫性」を満たすか否かを判定できない。そして、バークリにとっては感官の観念の世界が實在的世界であるから、現実的知覚によっては實在的／想像的の区

別ができない。即ち、バークリは感官を信頼したものの、その現実的知覚によっては実在界が把握できないことになる。しかも、実在性についての自らの定義によってそうなるのである。

第二に、第三基準を度外視し、感官によって実在界が把握できるとしてみても、次のステップが踏めない。つまり、錯視の分析から明らかな様に、現実的知覚のみによっては現前している観念が何らかの観念集合（事物）に含まれるか否かを判定できない。従って、事物のありさまを確定できず、知覚者は懷疑論的「未決定」の状態に置かれることになる。

要するに、現実的知覚によっては、感官への信頼から実在界の把握へ、そして実在界の把握から懷疑論の克服へという二つの掛橋を渡すことができないということを、バークリは二つの問題に取組むことによって明らかにしてしまったのである。ここに、感官に全幅の信頼を置いた思想家の「見事な」失敗を見ることが出来る。

実在性の問題によって可能的知覚の承認を余儀なくされ³⁰⁾、そして錯視を「現象論的条件法」で分析したバークリを指して、ベネットは「見えと実在の区別に対処することの必要性が全く切迫していたことによって彼は現象論を強いられた³¹⁾」と言う。さらに次の様に言えないか。観念論を徹底しながら、しかも「常識から離れまいとして、結局バークリは現象論にたどり着いた、と。即ち、観念論が「実在性」、「誤り」というものを否認して、そしてそのことによつて常識に反してしまふという事態をもたらすまいと努力した結果、バークリは現象論を生み出してしまったのである。現象論というものが、直接には、現実³²⁾に知覚されざる事物も存在するという常識を裏付けようとして生まれたという

こととそれは符合する。付記すれば、(33)で言う現象論は事象的現象論 (factual phenomenism) であつて、言語分折の一種である言語的現象論 (linguistic phenomenism) とは依然質を異にする。(33) なお、ベネットがバークリの立場を「観念論」と呼び、「現象論はたゞ真でなくとも観念論と真理の間にある」と言っていることからして、彼は、バークリが生み出した結果に対して、ポプキン、ブラッケンとは異つた(或いは反対の)プラスの評価を与えている様である。この評価の相違は、ポプキン、ブラッケンがバークリ理論全体の整合性に着目し、ベネットが二つの問題についてのバークリの結論を独立させて扱つたという観点の相違に起因すると思う。

【注】

- (1) Luce, A. A. *Berkeley's Immaterialism*, New York, 1966 (First Published 1945) P.61
- (2) Tipton, I. C. *Berkeley*, London, 1974, P.116
- (3) Tipton op.cit., P.116
- (4) Bennett, J. F. *Locke, Berkeley, Hume: Central Themes*, Oxford, 1971, P.146
- (5) Bennett, op. cit., P.191
- (6) Tipton, op. cit., P.333-4
- (7) Tipton, op. cit., P.340
- (8) Luce, A. A. and Jessop, T. E. ed., *The Works of George Berkeley*, Edinburgh, 1948—57 Vol. I P.4
- (9) cf. Bennett. op. cit., P.150, Tipton, op. cit., P.126

- (10) Bennett, op. cit., P.152
- (11) Marc-Wogau, K. 'Berkeley's *sensationalism and the esse est percipi-principle*' [orig. Theoria, 1957], in Armstrong, D. M. and Martin, C. B. ed. *Locke and Berkeley*, London 1968, P.325
- (12) Bennett, op. cit., P.171
- (13) Tipton, op. cit., P.323
- (14) Marc-Wogau, op. cit., P. 325
- (15) 「神の知覚」を徹底できなかつたのは神学的理由によるとし、バークリ僧正が「神の知覚」を「自身の神学的信念」(Tipton, op.cit., P.344)に調和させるのに困難を感じたといふことをティプトンは示唆している。
- (16) Tipton, op.cit., P163
- (17) 知覚の対象を観念とするのは不自然に思える。実際、ワーノックの言う様に、「観念を知覚する」という表現支持する言語規則はなら (Warnock, G.J. *Berkeley*, Peregrine edn, London, 1969, P137 cf. Tipton, op.cit., P.376)。「この様な「観念」の用法は、バークリ自身多分意図しなかつたであらうが、一種のトリックとなつて、彼にとつて有利に議論を展開させることとなる」(Tipton, op.cit., P.85)。「ただ、このことは小論と直接の関係はなく、ここでは「観念」は知覚の内容と理解されたら。」
- (18) Hamlyn, D.W. *Sensation and Perception*. New York, 1961. P.105
- (19) バークリはこの様な規則性に「必然的結合 (necessary connection)」を認めていない(『原理論』三二節)が、これもヒュームを思わせる。

- (20) Bennett, op.cit., P.163
- (21) Bracken, H. M.: 'Berkeley's realism' *Philosophical Quarterly*, Vol. 8, 1958, P.46
- (22) Bracken, op.cit., P.48
- (23) ミュラー・リエル錯視の様な心理学的錯視ではないが、心理学的錯視の場合も同じ様に処理されるであろう。
- (24) 前節にかかわらず、ここでは、感官によって實在性が把握できるとして議論を進める。
- (25) 「オールを水から出しても」と言うときの「オール」とは何であろう。事物としての「真直ぐなオール」ではないか。すると、「曲がったオール」が誤りでないとされながら、「曲がったオール」の背後にすでに「真直ぐなオール」が仮定されていることになる。これは、バークリが「彼の教説を発展させるために我々の概念図式 (conceptual scheme) に依存し」(Tipton, op.cit., P.374) であるという例であるとティプトンは指摘し、「我々の概念図式がひとつの枠組を供給して、そのうちでバークリの言っていることに何らかの種類の意味を与えている様に思える」(ibid.) と言っている。
- (26) Bracken, op.cit., P.48
- (27) こうした厳しい条件が要求されるのは、ブラッケン (Bracken, op.cit., P.46) の言う様に、バークリが求めようとするは確実な知識 (certain knowledge) であつて、蓋然的な知識 (probable knowledge) ではないからである。
- (28) Popkin, R.H.: 'The New Realism of George Berkeley' in Pepper, S.C., et al. (eds.) *George Berkeley: Lectures Delivered before the Philosophical Union of the University of California*, Berkeley,

1957 P.19

(29) Bracken, op.cit., P.47-8

(30) 無論、バークリ自身が可能的知覚を承認しているわけではなく、実在性についての彼の定義からの論理的帰結である。

(31) Bennett, op.cit., P.164

(32) Stack, G.J. *Berkeley's Analysis of Perception*, The Hague, 1972, P.115-24

(33) Bennett, op.cit., P.135

バークリの著作の引用個所について、『人間知識の諸原理に関する論文』（『原理論』と略記）は節番号、『ハイラスとフィロナスの三つの対話』（『第一対話』）はルース、ジェサップ編の全集（注の（8））の頁、『哲学的注釈』（『注釈』）は項目番号を、それぞれ記した。

（大学院博士課程学生）